

第 1 章

研究の概要

I. 背景と目的

II. 研究方法

III. 研究体制

I. 背景と目的

言語障害教育は、平成5年の通級による指導の制度化以降25年が経過し、小学校のことばの教室の指導体制は充実してきた。しかし、全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査報告書(国立特別支援教育総合研究所, 2008, 2012, 2018、以下「全国調査」とする。)によると以前から中学校のことばの教室の設置数の少なさが課題となっていた。全国調査(国立特別支援教育総合研究所, 2018)から、小学校には789校(特別支援学級116、通級指導教室673)のことばの教室が設置されているが、中学校には23校(特別支援学級12、通級指導教室11)のことばの教室の設置に留まっていた。また、小学校のことばの教室に通っていた児童の約6割が、中学校で特に支援を受けていない現状があった。特別支援教育資料(文部科学省, 2020)においても、言語障害のある児童が小学校のことばの教室で指導を受けている人数が39,896人(通級による指導38,275人、特別支援学級1,621人)に対し、中学校のことばの教室で指導を受けている人数は661人(通級による指導477人、特別支援学級184人)でも同様に中学校で指導を受けている生徒が少なくなっている現状であった。

小学校のことばの教室に通っている高学年の保護者からは、「県内の中学校には難聴・言語障がい通級指導教室がないため、小学校を卒業した児童が指導を受ける場所がほとんどないという現状がある。」(矢野, 2017)、「地域の小学校に、ことばの教室は191校設置されているが、中学校のことばの教室は1校しかない。卒業後もことばの教室で指導を受けたいが難しい。」(矢野, 2018)などの切実な訴えがある。NPO法人全国ことばを育む会の大会宣言(2018)にも「思春期を過ごす中学校でのことばの教室の充実」が盛り込まれているように、保護者からも言語障害のある中学生のライフステージにあわせた支援の充実が望まれている。また、大西(2017)は、「高等学校における通級による指導の開始」に当たっては、中学校の通級による指導の充実と連携が大きな鍵となり、指導の在り方の検討が課題と述べている。

このような実情のなか、小学校のことばの教室では、教育相談やサービスで対応していたり、中学校教諭免許保有者が担当したり、兼務発令で中学校に巡回指導したりして体制等を工夫していることがわかってきた。しかし、小学校のことばの教室の担当教員からは、言語障害のある中学生を受け入れることの課題として、「指導時間の確保」「思春期を迎えた生徒への指導の難しさ」「中学校の担任や保護者との連携の課題」「受け入れの人数の限界」「中学生が小学校に通うことの違和感」等の回答があった。

平成30年4月から高等学校における通級による指導が開始され、各自治体でモデル事業等を実施し、切れ目のない連続した学びの充実が図られている。しかし、言語障害がある生徒が、高等学校で通級による指導を受けている生徒は2名に留まっている。今後、切れ目のない連続した学びを実現するために、言語障害のある中学生のニーズに合った指導・

支援の内容や体制の充実を図ることは、喫緊の課題となる。

そこで、本研究では、ことばの教室に通う言語障害のある中学生に関する現状について全国調査で把握する。また、言語障害のある中学生及び小学校6年生に面接調査を実施し、言語障害のある中学生が必要としている指導・支援について把握する。このように言語障害のある中学生に係る現状と課題を把握した上で、研究協力校4校と各校の特色を生かした取組について事例収集を行い、言語障害のある中学生が必要とする指導・支援の内容、体制を充実させるための方策を考察・整理することを目的とした。

文献

- 1) 大西孝志 (2017) 「通級による指導のこれから」～担当教員の基礎定数化の先にあるもの～, ことば, 287, P10
- 2) 国立特別支援教育総合研究所 (2008) 平成 18 年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査報告書
- 3) 国立特別支援教育総合研究所 (2012) 平成 23 年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査報告書
- 4) 国立特別支援教育総合研究所 (2018) 平成 28 年度全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査報告書
- 5) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2020) 特別支援教育資料 (平成 30 年度)
- 6) 矢野里美 (2017) 宮崎県の通級指導教室の現状と署名活動, ことば, 286, P7
- 7) 矢野理恵 (2018) 中学校に通級指導教室をー千葉県教育委員会との話し合い, ことば, 289, P15
- 8) NPO法人全国ことばを育む会全国大会四国大会 in 香川 (2018) 大会宣言, ことば, 289, P18

Ⅱ. 研究方法

本研究では、これまでの全国調査及び言語障害教育の研究成果・知見等から言語障害のある中学生の課題等を整理する。整理した内容を参考に調査項目を作成し、ことばの教室に通う言語障害のある中学生の現状を把握するために、小・中学校のことばの教室担当教員に全国調査を実施する。また、言語障害のある中学生及び小学校6年生に面接調査を実施し、言語障害のある中学生が必要としている指導・支援について把握する。このように言語障害のある中学生に係る現状と課題を把握した上で、研究協力機関4校から各校の特色を生かした取組について事例の収集を行い、言語障害のある中学生が必要とする指導・支援の内容、体制を充実させるための方策を考察・整理する。

- (1) これまでの言語障害のある中学生に関する研究成果・知見の整理を行う。
- (2) 整理した内容を参考にして、調査項目を作成する。全国の小・中学校のことばの教室担当教員に「言語障害のある中学生に関する実態調査」を実施する。
- (3) 研究協議会を開催し、全国調査の結果を研究協力者、研究協力機関と協議して、分析・考察する。
- (4) 研究協力機関を訪問し、これまでの取組と課題について整理する。
- (5) 研究協力機関と協働し、言語障害のある中学生の事例研究を行う。
- (6) 言語障害のある中学生及び小学校6年生から面接調査を行い、現状と必要な指導・支援等について情報を収集する。
- (7) 研究協力機関・研究協力者を交えた研究協議会を開催し、取組を検討する。
- (8) 中間報告書（平成30年度）、研究成果報告書（令和元年度）を作成する。

1. 平成30年度の計画

【文献・資料収集】

- (1) 言語障害のある中学生の指導・支援の内容、体制等について、これまでの言語班活動の資料や予備的研究の結果から整理する。
- (2) これまでの言語障害のある中学生に関する研究成果・知見を整理する。
- (3) 言語障害のある中学生を指導している小・中学校のことばの教室から情報収集する。
- (4) 各地域の研究会、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会の理事会、全国大会等に参加し、言語障害のある中学生に係る情報を収集する。

【調査】

- (1) 収集した情報を整理し、内容を参考にして、言語障害のある中学生の現状、言語障害のある中学生を指導していることばの教室の現状についての調査項目を作成する。
- (2) 小・中学校のことばの教室担当教員に質問紙調査を行い、言語障害のある中学生や小学6年生の現状、言語障害のある中学生が必要としている指導・支援内容、通いやすい体制等について情報を収集し、現状と課題を明らかにする。
- (3) 全国の小・中学校のことばの教室担当教員に「言語障害のある中学生に関する実態調査」を実施する（7月～8月）。
- (4) 回収した調査結果について整理する。

【事例研究】

- (1) 研究協力機関を訪問し、これまでの取組の内容と課題について整理する。
- (2) 研究協力機関と協働し、言語障害のある中学生に関する事例研究を行う。

【研究協議会及び中間報告書の作成】

- (1) 研究代表者、研究副代表者、研究分担者、研究協力機関の参画者（5名）、研究協力者による上記の資料を基にした研究協議会を開催する（9月、3月）。
- (2) 調査内容・結果、事例研究の進捗状況、言語障害のある中学生の指導についての知見等を得る。
- (3) 言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究を進めていくための視点・方策を検討する。中間報告書を作成する。

2. 令和元年度の計画

【調査】

- (1) 「言語障害のある中学生に関する実態調査」の結果の分析、考察、まとめを行う。
- (2) ことばの教室に通う言語障害のある中学生や小学校6年生に面接調査を行い、言語障害のある中学生が必要としている指導・支援内容、通いやすい体制について情報収集し、現状と課題を明らかにする。

【研究協力機関と協働する事例研究】

- (1) 研究協力機関を訪問し、地域の特色を生かした言語障害のある中学生への指導・支援について事例研究を行う。
- (2) 事例研究の内容について、整理・分析等を行う。

【本研究に関する発表】

- (1) 滑川典宏・久保山茂樹・牧野泰美 (2019) . 言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究。日本特殊教育学会第 57 回大会発表論文集 (CD-ROM 版)。

【研究協議会及び中間報告書の作成】

- (1) 研究代表者、研究副代表者、研究分担者、研究協力機関の参画者 (6 名)、研究協力者による上記の資料を基にした研究協議会を開催する (6 月、12 月)。
※令和元年度より、札幌市立北辰中学校が研究協力機関として加わる。
- (2) 言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究を図るための視点・方策の考察・検討を行い、研究成果報告書を作成する。

3. 研究の構成

本研究の研究構造を図 1 に示した。

- (1) 平成 28 年全国調査、平成 29 年予備的研究等を基本として言語障害のある中学生について、これまでの研究の成果・知見の整理を行う
- (2) 平成 30 年「言語障害のある中学生に関する実態調査」及び「面接調査」を実施し、言語障害のある中学生の現状と必要とする指導・支援について把握する。
- (3) 地域の特色をいかした事例研究をとおして、言語障害のある中学生の指導・支援の充実を図る方策等を検討・整理する。



図 1 研究全体構造

Ⅲ. 研究体制

本研究の研究体制は以下に示したとおりである。国立特別支援教育総合研究所の本研究に係る言語障害教育班員3名（研究代表、研究副代表、研究分担者）のほか、研究協力者4名、研究協力機関6機関の体制で取り組んだ。札幌市のことばの教室推進に係る研究を遂行するために札幌市教育委員会を加えた。また、全国の言語障害のある中学生の指導・支援内容及び体制等に関する知見の提供を受けるために全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会に参画を依頼した。

言語障害教育にかかる全国的な状況、知見の提供を依頼するために研究協力者を4名委嘱した。

研究代表者

滑川 典宏 （情報・支援部 主任研究員）

研究分担者

久保山茂樹 （インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員） 副代表者

牧野 泰美 （研修事業部 上席総括研究員）

研究協力者（敬称略）

庄司美千代 （文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）

小林 倫代 （独立行政法人国立特別支援教育総合研究所名誉所員）

小林 宏明 （金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 教授）

川合 紀宗 （広島大学 大学院教育学研究科・大学院国際協力研究科 教授）

研究協力機関

札幌市教育委員会

札幌市立幌北小学校

札幌市立北辰中学校（令和元年度より）

平塚市立崇善小学校

下関市立日新中学校

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（世田谷区立駒沢小学校）

